

令和3年度香川県消費者の食の安全・安心推進計画  
(実績)

香川県

## 目 次

1	基本的な方向	1
2	食についての情報提供・啓発	1
(1)	県民への情報提供	1
(2)	講習会の開催、講師派遣などによる消費者教育・啓発	2
3	生産者・製造者・販売者との相互理解の推進	2
4	環境配慮の呼びかけ	2
5	食品表示の適正化	3
(1)	適正な表示の実施に向けた指導体制	3
(2)	消費者からの情報の収集	3
(3)	普及啓発	4
(4)	品質表示の適正化への取組み	4
(5)	食品衛生監視指導の取組み	4

## 1 基本的な方向

食に対する消費者の信頼を揺るがすような事態が続発する中、県民の食の安全・安心への関心は非常に高まっており、行政、食品関連事業者、消費者が、それぞれの責務や役割を果たす中で、食の安全・安心を確保するための施策が実施されることが大切である。

そのためには、これからの消費者は、一人ひとりが食について積極的に情報を収集し、食に対する知識を深めるとともに、食の安全・安心の確保に向けた施策について意見交換し、商品選択において環境への配慮を行うなど、自らの責任において行動することが期待されている。さらに消費者からの情報提供などを通じ、食品表示の適正化が一層図られるとともに、消費者が心身ともに健康で安心、安全な食生活を送るため、家庭、学校、地域などで食育に関する普及啓発活動を推進していくことが重要となっている。

このため、「香川県食の安全・安心基本指針」に基づき、本県の地域の実情を踏まえ、「香川県消費者の食の安全・安心推進計画」を毎年度作成し、この計画に従い、各般の施策を実施した。

## 2 食についての情報提供・啓発

食の安全・安心や望ましい食生活についての情報提供を行うとともに、消費者教育・啓発事業を実施し、県民が食品について適切な判断を行い、生涯にわたって健全で豊かな食生活を送れるように努めた。

### (1) 県民への情報提供

業 務 内 容	3年度 計画	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
県ホームページでの情報提供、メールマガジンの配信、県 SNS での発信等	適宜実施	3回	16回	24回	24回	24回
食と農林水産物に関する情報の収集・提供	継続					

この他、毎月19日の「かがわ食育の日」に、主に働き盛り世代を対象とした内容の健康情報メール「うどんうんどうサポート」の配信や、「1日3食 まず野菜！」をキャッチフレーズに、野菜を活用した料理教室、食育キャンペーン等により望ましい食生活に関する情報発信を行った。

(2) 講習会の開催、講師派遣などによる消費者教育・啓発

業 務 内 容	3年度 計画	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
食品衛生教室	参加者 100人*	62人*	45人*	102人*	103人*	73人*
食の安全普及啓発事業における講習会	30回 *	8回 168人*	7回 111人*	18回 403人*	33回 721人*	31回 724人*
消費生活センターの実施する講座、講師派遣	30回	15回 362人	12回 335人	26回 739人	28回 692人	18回 601人

(\*は高松市保健所分を含む。)

3 生産者・製造者・販売者との相互理解の推進

生産者・製造者・販売者と消費者との情報や意見の交換により、両者が相互理解を深め、消費者の期待に沿ったよりよい食品供給につなげるため、懇談会などを開催した。

業 務 内 容	3年度 計画	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
三者懇談会・三者座談会（生産者・製造者・販売者、行政、消費者の意見交換）	4回 100人	4回 83人	3回 93人	4回 100人	4回 97人	6回 140人

4 環境配慮の呼びかけ

農林水産物の生産は、環境の影響を大きく受けることなどから、食の安全・安心の確保のためには、県民の環境へ配慮する意識の向上が求められている。そこで、地球環境や人、社会、地域に配慮した消費行動である「エシカル消費」の普及・啓発に努めた。

(1) 環境にやさしい買い物運動の推進

業 務 内 容	3年度 計画	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
エシカル消費の推進	エシカル消費に関するくらしのセミナー実施、シンポジウム等の実施やチラシ配布				/	

(2) 県民の環境へ配慮する意識の向上

業 務 内 容	3年度 計画	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
廃棄物発生抑制推進対策事業	ごみゼロ・じゅんかんぐるぐるBOOKの配布、ホームページの更新、小学校での環境学習の実施					
SNS「3Rかがわ」での情報発信（ツイッター、フェイスブック、インスタグラム）	8月から運用開始	8月3日運用開始			—	
かがわプラスチック・スマートショップ	100店舗※	123店舗			—	
食品ロス削減推進事業	「スマート・フードライフ」の普及啓発の実施					—
かがわ食品ロス削減協力店	300店舗※	145店舗	127店舗		—	
かがわ食品ロス削減大賞	実施	【家庭部門】 最優秀賞 1名 優秀賞 5名  【団体部門】 最優秀賞 2件 優秀賞 4件	【家庭部門】 最優秀賞 1名 優秀賞 5名  【企業・団体部門】 最優秀賞 1件 優秀賞 3件		—	

※令和7年度目標

5 食品表示の適正化

(農林水産物の安全・安心確保計画、食品衛生監視指導計画を一部再掲)

食品表示制度についての指導、検査を強化し、「食品表示法」、「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」に係る表示制度の普及啓発、店舗等への立入検査等の実施などにより、消費者の信頼確保に取り組んだ。

(1) 適正な表示の実施に向けた指導体制

食品の適正な表示について、各担当部局における指導体制の強化を図るとともに、庁内の関係部局と高松市保健所で構成する「香川県食品安全連絡会議食品表示部会」において連絡、調整を行った。

(2) 消費者からの情報の収集

消費者からの表示に関する情報・相談の受付窓口として食品表示110番を開設し、不適切な表示については調査を行い、改善の必要がある場合は指導等を実施した。

業 務 内 容	3年度 計画	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
「食品表示110番」による情報窓口設置	継続	8件	10件	8件	13件	19件

### (3) 普及啓発

食品関係事業者の依頼等により、講習会等にて、適正な食品表示に関する講義において、講師を務めた。また、県ホームページにて、食品表示に係る制度改正等の情報発信を行うとともに、食品関係事業者自身で食品表示が適正であるか確認できる「セルフチェックシート」を掲載する等、食品関係事業者に対して、適正な表示に係る意識啓発を行った。

業 務 内 容	3年度 計画	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
食品関係事業者等に対する説明会等（農林関連）	適宜 実施	10回	19回	17回	20回	15回
食品関係営業者等に対する説明会等（衛生関連）	50回*	74回*	96回*	93回*	75回*	90回*

（\*は高松市保健所分を含む。）

### (4) 品質表示の適正化等への取組み

店舗等への定期的な巡回調査や食品表示 110 番への情報等に基づく調査や立入検査を実施し、品質表示の適正化を推進した。

- ・スーパーや産直施設などの小売店舗への巡回調査
- ・中間流通業者などの流通段階での表示状況の調査
- ・食品表示 110 番などの情報に基づく立入検査等
- ・生産者、加工者、流通業者、消費者、学識経験者等で構成する「食品表示指導推進委員会」の各委員に資料を送付し、情報共有を図った。

業 務 内 容	3年度 計画	3年度 実績	2年度 実績	元年度 実績	30年度 実績	29年度 実績
定期的な店舗の巡回・調査 （商品の名称・原産地の表示や伝票による産地確認等）	20か所	26か所	13か所	100か所	103か所	101か所
米トレーサビリティ法に係る店舗の調査・指導等	110か所	21か所	110か所	110か所	120か所	118か所
表示違反疑いに係る分析等 （確認調査を含む）	適宜 実施	0検体	21検体	20検体	23検体	19検体
「さぬきの夢」ブランドうどん 配合率確認調査	継続	16検体				
食品表示法及び健康増進法に基づく調査	100か所	48か所	29か所	117か所	120か所	125か所

### (5) 食品衛生監視指導の取組み

食品衛生監視指導のなかで、アレルギー物質を含む食品に関する表示などの正しい食品表示を徹底するよう取り組んだ（実績数については、食品衛生監視指導計画（実績）に掲載。）。